

華夷秩序と帝国主義

古 結 諒 子*

1. はじめに

本報告は、19世紀末の東アジアに存在した清韓宗属関係と国際法を基準とした不平等条約関係が日清戦争を機にどのように転換し、その後20世紀を迎えたのかを、日本のかわり方から明らかにすることを目的とした、ラフスケッチである。

従来、東アジアの19世紀は、20世紀の帝国主義体制を用意した時代として理解されていた。戦後に清国では利権獲得競争が激化することから、日清戦争は日露戦争の前哨戦として、東アジアにおける帝国主義体制の確立の契機として注目されてきた。具体的には、日本が列強の極東分割を意識し、事前に朝鮮を制圧することを目的に清国の「宗主権」を排除しようとした、とされる。欧米の影響力が東アジアに浸透する一方通行的な状況下での華夷秩序の崩壊過程の中で、日清戦争による国際関係の転換や、日本の役割が論じられてきたのである。

ところが近年の研究では、日清戦後の帝国主義体制の確立や日本の帝国主義化の必然性を前提とした従来の議論では、見落とされていた事例が示されつつある。まず、19世紀末東アジアに、東アジア在来と欧米による二つの秩序が並存した点である。この場合、秩序そのものの並存がどのような様相を呈していたのか、国ごとによる位相はいかなるものか、といった具体的分析は今後も必要である。しかし、日清戦争前の国際環境として、

清国、日本、朝鮮が欧米との接触後、欧米の規範を援用して自らを中心とする秩序をそれぞれ再編させたことが明らかになりつつある点、東アジアにおける欧米の諸相が日清戦争を機に一変する点は注目されよう。

たとえば、清国は朝鮮との間で華夷秩序の原理に基づく清韓宗属関係を維持していたが、そこでは、国際法の論理を取り込んでいた。また、朝鮮は欧米と不平等条約を締結した後、国際法と清韓宗属関係の論理を使い分けた外交姿勢を展開させていた。そして、不平等条約締結国も、日清戦後に清国を舞台に貿易に加えて投資活動を開始し、それまでの協調から競合状態へと変化することなどが指摘されているのである。

したがって、東アジア在来の関係と欧米が維持する関係の二つがどのように転換し、その後の帝国主義体制に至ったのか、日清戦争による国際関係の転換そのものが、検討すべき対象となる。

そこで、本報告では日清戦争による清韓宗属関係と不平等条約関係の同時転換を、日本のかわり方から見つめ直してみたい¹。

2. 華夷秩序への対抗姿勢と清韓宗属関係の解体

(1) 日本のダブルスタンダード

まず、日本による華夷秩序への対抗姿勢と清韓宗属関係の解体についてである。従来の研究では朝鮮の国際的地位を独立国として追求する、日本の朝鮮政策が論じられてきた。だが、当時の日本は東アジアにおける清国の国際的地位に関する問

*お茶の水女子大学リサーチフェロー

題にも直面していた。

とくに、1882年の清国主導による朝鮮の「開国」は、清国と朝鮮の双方の国際的地位に関する問題を浮上させた。この時期日本国内では、欧米各国を媒介にして双方の地位を指定する政策論が登場するようになった。

清国は朝鮮に対して欧米各国との間で片務的最恵国待遇、協定関税、領事裁判権のいわゆる不平等条約の締結をすすめた。条約内容は不平等であっても、朝鮮が欧米から主権国家として認められたことを示す。いっぽうで、各国が朝鮮と結んだ条約で規定した最恵国待遇の対象とはならない中朝商民水陸貿易章程を締結し、朝鮮が清国の「属邦」であることを明文化した。朝鮮における自らの通商的、政治的優位性を再確立したのである。

日本国内にとどまらず、実際の外交現場でこのような国際環境の変化による影響が現れたのは、1884年に生じた甲申政変の処理過程であった。この時日本は、朝鮮と直接交渉を行い、独立国としての体裁を保った。だが、1882年当時の壬午軍乱とは異なり、清国との直接交渉を行い、清韓宗属関係における朝鮮に対する清国の立場と自らを同等に位置づける姿勢を示した。その結果締結されたのが、天津条約である。

しかし、天津条約の明文上と実態は異なった。つづくイギリスによる巨文島占拠事件、袁世凱派遣に象徴される清国による「宗主権」の強化などにより、天津条約は空文化した。また、朝鮮もたびたび清国への対抗姿勢を示した。そして、日本は甲午農民戦争の発生に乘じ、再び清国の国際的地位と、朝鮮の国際的地位、両者をそれぞれ別々の外交原理で問うことになるのである。

1894年6月、清国の「宗主権」の行使によって朝鮮半島に日清両国が出兵した。その後、日本が清国に提起したのが、日清共同朝鮮内政改革案である。これは、清韓宗属関係の存在を前提にした形で、朝鮮に対する清国の「宗主国」としての立

場を争点にした主張であった。従来の研究では日清協調姿勢と言われている。だが、1882年以降の清国の立場、清韓宗属関係の再編との関連で考えた場合、日本と清国が共同して朝鮮の内政に関与する、という主張は、朝鮮に対する清国の立場の独占を否定することになる。この主張は、豊島沖海戦の発生につながり、宣戦布告を以て戦争として処理されることとなった。

いっぽう、宣戦布告直前に日本が朝鮮に提起したのが朝鮮独立論である。1876年に締結された日朝修好条規にある「朝鮮国ハ自主ノ邦ニシテ日本ト平等ノ権ヲ保有セリ²」という文面を「独立」として国際法的に読み替えた論理である。朝鮮公使大鳥圭介は、朝鮮独立論が旧来の清韓宗属関係と対立関係であると主張し、朝鮮政府に二者択一的選択を迫まった。いわゆる、東アジア在来秩序対国際法の図式をとることで、清韓宗属関係の廃棄を図ったのである。なお、このように、国際法を基準に日本を欧米側に位置づけた論理を展開する当時の回想録として、日清戦後に外相陸奥宗光が書いた『蹇蹇録』を挙げられる。

日清共同朝鮮内政改革案と朝鮮独立論の両者は、清国の国際的地位を問うのか、朝鮮の国際的地位を問うのかという点では異なるが、共に清韓宗属関係の解体を目的とした。近代日本の華夷秩序への対抗は、国際法を基準に朝鮮の国際的地位を追求する姿として描かれることが多いが、清韓宗属関係を援用して清国と日本自らを同等に位置づけることで「宗主国」としての立場の独占を否定する姿勢も一方では存在していたのである。

宣戦布告は、この二つの方向性の存在を顕著にあらわした。「帝国ハ是ニ於テ朝鮮ニ勸ムルニ其ノ秕政ヲ釐革シ内ハ治安ノ基ヲ堅クシ外ハ独立国ノ権義ヲ全クセムコトヲ以テシタルニ³」と、朝鮮の内政改革と独立の維持という清韓宗属関係を解体する二つの手段が、戦争の大義名分に置換して表現されたのである。

(2) 清韓宗属関係の解体作業

次に、実際の日本による清韓宗属関係の解体作業を追ってみたい。

第一に、宣戦布告前に日本は清国と朝鮮の間に存在した三つの章程を破棄した。これは、1882年以降、清国が朝鮮と結んだ中朝商民水陸貿易章程を含んだ。

第二に、宣戦布告後に井上馨が中心となつてすすめた、朝鮮に対する甲午改革である。外交儀礼の「脱属邦化」、公文書における清国の年号の使用禁止、新たな年号の使用、借款供与などを挙げられる。しかし、日本による甲午改革は行き詰まりの様相を呈した。

第三に、下関条約である。下関条約は、清国にとって地方紛争であった日清戦争を、国家間関係に変化させた。その第1条は「清国ハ朝鮮国ノ完全無欠ナル独立自主ノ国タルコトヲ確認ス因テ右独立自主ヲ損害スヘキ朝鮮国ヨリ清国ニ対スル貢獻典礼等ハ将来全ク之ヲ廃止スヘシ⁴」と規定した。条文上、独立国としての朝鮮の国際的地位が注目されてきたが、日本は主語が清国であることにこだわった点も重要であろう。

しかし、清韓宗属関係の解体に最終決着をつけたという意味では、これら日本の戦後処理よりも、朝鮮自ら大韓帝国を成立させたことによる影響の方が大きかった。1897年、国王高宗が皇帝を称したことにより、欧米各国や清国の韓国に対する姿勢が次第に変化した。イギリスやドイツ総領事は公使に昇任した。日本は1898年に締結した西・ローゼン協定の第1条で「日露両帝国政府ハ韓国ノ主権及完全ナル独立ヲ確認シ且ツ互ニ同国内政上ニハ総テ直接ノ干渉ヲ為サ、ルコトヲ約定ス⁵」と、清国以外の第三国、ロシアとの間で韓国独立の明記を実現させたのである。そして最後に、清国は1899年に入り、ようやく独立国として対等に清韓通商条約の締結に至り、韓国に公使を置いた。

その後、20世紀に入って華夷秩序は新たな形

で出現した。日露戦争のポーツマス講和会議前、日本はアメリカとの間に桂・タフト覚書を交わした。その覚書ではアメリカが韓国における日本の立場“suzerainty”をみとめた。その後、この権利は韓国に対する日本の「保護権」として処理され、韓国併合に至る。

以上のように、19世紀末の華夷秩序への日本のかかわり方をみると、それは、欧米の論理を基準に対抗するだけでなく、日本が華夷秩序の論理そのものを援用していたことを理解できる。

ただし、日本が自らを位置づけた欧米側の秩序そのものも、日清戦争によって変化した。

3. 東アジアにおける帝国主義体制の成立へ

(1) 清国をめぐる不平等条約そのものの変質

日清戦争は東アジア域内だけでなく、東アジアと欧米の相互関係も転換させた。日本は清国をめぐる不平等条約締結国となり、その不平等条約は、通商貿易だけでなく投資活動を包含したのである。

それまで日本と清国との関係を規定していたのは、日清修好条規である。これは最恵国条項を挿入せず、領事裁判権についても双務的な内容を定めるなど、欧米各国との条約とは異なる相互対等条約であった。清国において、日本は欧米が獲得した利益の均霑にあずかることができなかつたのである。だが、日清修好条規は戦争によって消滅し、新たに日清通商航海条約が締結された。これにより、日本は片務的最恵国待遇を獲得し、欧米各国と対等の条件で清国における経済活動に臨むことが可能になった。宣戦布告前、日本はイギリスとの条約改正によって自らに対する領事裁判権の撤廃には成功したが、清国に対しては不平等条約を構成するメンバーとなったのである。

そして、新たに獲得した開港場における製造業従事権は、清国における資本投下を可能にした。それまで、開港場における外国人の業務は単に貿易、商業に限られていた。だが、下関条約や日清

通商航海条約は、欧米各国および日本が清国の開港場に機械を輸入し、製造場そのほか工場を建設して経営する権利を認めただのである。これによりイギリス、アメリカ、ドイツの紡績会社が上海で開業し、対中資本輸出が本格化した。日本の場合は第一次世界大戦後の在華紡の勃興につながった。

(2) 下関条約による利権獲得競争の開始とその激化

対中資本輸出の本格化は、下関条約や日清通商航海条約による製造業従事権の確立だけでなく、下関条約に規定された清国から日本への賠償金も契機となった。それは、日清戦後に清国における利権獲得競争をもたらした。

下関条約や遼東半島還附条約で決定した償金総額と支払い方法は、対外的には清国に負担を強いるだけでなく、資金援助を行う列強各国の相互関係にも影響を与えた。償金総額は、一ヶ国ではなく数ヶ国の協力を必要としたのである。

通商貿易の利益を守るために協調関係であった列強が、投資をめぐる競合関係へと移る現象を示したのは三国干渉であった。清国から日本への償金支払いを巡って借款競争が開始し、それは鉄道布設権や鉱山採掘権をめぐる争奪戦と並行した。日本にとって償金は国内で「日清戦後経営」を進める財源であり、金本位制の樹立、海軍軍艦、兵器製造の財源となった。

そして、利権獲得競争は一様ではなく、1898年前半に激化した。下関条約で規定された賠償金の支払い期限と関係したためである。というのも、清国は1898年に賠償金を皆済すると利子が免除となり、さらに、日本は償金を受領すると担保占領地威海衛から撤退することが定められていた。1897年末から行われたドイツによる膠州湾占領とその後の租借要求、ロシアによる旅順・大連租借要求、フランスによる広州湾租借要求は、下関条約の賠償金支払いをめぐる列強間による借款競争、日本による威海衛撤退の履行と連動した。

この時日本は軍費賠償金残高を全て受領するだけでなく、一方で利権獲得競争に加わった。戦争

によって獲得した台湾の経営のため、対岸にあたる福建省の不割譲要求を提起したのである。また、担保占領地威海衛から撤退し、イギリスにそれを明け渡した。

下関条約の履行を終えた後、各国は競合状態のなかで住み分けを模索した。英露協商、英独協商、といった清国を介さない二国間協商を締結することで、投資活動をめぐる勢力範囲を形成したのである。日本の場合、義和団事件後の日英同盟(1902年)によって韓国をも包含した勢力範囲を形成した。以後、清国を舞台に構築された二国間の協商網は、第一次世界大戦によってふたたび転機を迎える。

なお、このように日清戦争によって東アジアに通商だけでなく投資要因が加わった転換を評価すると、第一次大戦後に中国が改正した不平等条約と、19世紀末に日本が改正した不平等条約とは、その内容が異なることを理解できる。

まとめ

日清戦争による華夷秩序の崩壊とその後の帝国主義体制の成立は、日清戦争を機に清韓宗属関係と不平等条約関係の二つの転換が同時並行的に発生した背景を有する。このような日清戦争による同時転換は、協調する19世紀的国際関係から競合する20世紀的国際関係への移り変わりでもあった。そのなかで日本は自らを欧米側に位置づけるだけでなく、華夷秩序を換骨奪胎して東アジアにおける立場を確立させた。19世紀から20世紀はそのような歴史的サイクルとしてみることもできよう。

参考文献

- 井上清『日本帝国主義の形成』(岩波書店、1968年)
- 植田捷雄「日清戦役をめぐる国際関係」(『東洋文化研究所紀要』41、1966年)
- 江口朴郎『帝国主義と民族』(東京大学出版会、1954年)

- 同『帝国主義の時代』（岩波書店、1969年）
- 岡本隆司『属国と自主のあいだ』（名古屋大学出版会、2004年）
- 川島真「東アジア世界の近代 19世紀」（和田春樹ほか編『岩波講座 東アジア近現代通史1 東アジア世界の近代 19世紀』岩波書店、2010年）
- 小風秀雅「19世紀世界システムのサブシステムとしての不平等条約体制」（『東アジア近代史』13、2010年）
- シー・エフ・レーマー著、東亜経済調査局訳『列国の対支投資』（東亜経済調査局、1934年）
- 高橋秀直『日清戦争への道』（東京創元社、1995年）
- 田保橋潔『近代日鮮関係の研究』上・下（朝鮮総督府中枢院、1940年）
- 田村幸策『支那外債史論』（外交時報社、1935年）
- 千葉功『旧外交の形成—日本外交1900～1919—』（勁草書房、2008年）
- 月脚達彦『朝鮮開化思想とナショナリズム—近代朝鮮の形成—』（東京大学出版会、2009年）
- 浜下武志『朝貢システムと近代アジア』（岩波書店、1997年）
- 原田環『朝鮮の開国と近代化』（溪水社、1997年）
- 坂野潤治『明治・思想の実像』（創文社、1977年）
- 坂野正高『近代中国政治外交史—ヴァスコ・ダ・ガマから五四運動まで—』（東京大学出版会、1973年）
- 東アジア近代史学会編『日清戦争と東アジア世界の変容』上・下（ゆまに書房、1997年）
- 藤村道生『日清戦争—東アジア近代史の転換点—』（岩波書店、1973年）
- 陸奥宗光著・中塚明校注『新訂 蹇蹇録』（岩波書店、1983年）
- 森山茂徳『近代日韓関係史研究—朝鮮植民地化と国際関係—』（東京大学出版会、1987年）
- 矢野仁一『日清役後支那外交史』（東方文化学院京都研究所、1937年）
- 拙稿「日清戦争終結に向けた日本外交と国際関係—開戦から「三国干渉」成立に至る日本とイギリス」（『史学雑誌』120・9、2011年）
- 同「日清戦後の対清日本外交と国際関係—李鴻章の政治的後退と三国干渉の決着」（『お茶の水史学』54、2011年）
- 同「日清開戦前後の日本外交と清韓宗属関係」（岡本隆司編『宗主権の世界史』名古屋大学出版会、2014年）
- 同「『蹇蹇録』の描いた国際社会—日清戦争と陸奥外交—」（小風秀雅・季武嘉也編『グローバル化のなかの近代日本』有志舎、2015年）

(Endnotes)

- 1 本報告は、主に報告者の「日清戦争」における日本外交—東アジアをめぐる国際関係の変容—（お茶の水女子大学人間文化研究科国際日本学専攻博士学位請求論文、2013年）の内容を修正しつつ、簡単に再論するものである。
- 2 明治9年2月26日調印（条文上）日朝修好条規第一款（『日本外交文書』第9巻115頁）。以下、『外文』と略記。
- 3 明治27年8月1日日清開戦ノ詔勅（『外文』27巻2、265頁）。
- 4 『外文』第28巻第2冊、363頁。
- 5 『外文』第31巻第1冊、184頁。